CRPD第27条・一般的意見案へのコメント（2021年12月）No.１９

**障害のある人の労働と雇用の権利に関する第27条案への意見**

「強い女性をつくる」―　ドイツ連邦施設女性代表者ネットワーク

（JD仮訳）

Opinion on draft Article 27 on the rights of people with disabilities to work and employment

Starke.Frauen.Machen. Bundes-Netzwerk derFrauen-Beauftragten in Einrichtungen e. V.

**私たちは誰か**　- 　「強い女性をつくる」（Starke, Frauen, machen）

「強い女性をつくる」―　ドイツ連邦施設女性代表者ネットワークは、ドイツ全土の女性代表とその代理人の団体です。

BMFSFJ（連邦家族・高齢者・女性・青年省）が委託した「障害のある女性の生活状況とストレス状況」調査の成果のひとつは、作業所参加法（workshops participation law）に基づくワークショップにおける女性代表制度の実施です。

この利益代表の設置は、2017年以降、ワークショップ（作業所）に法的に義務づけられました。

国連労働委員会（The UN Committee on Labor。訳注：これはILO(国際労働機関)を指すと思われる。）は、人権に則った労働と雇用の機会の継続的な創出を求めています。

この要請は、障害者のワークショップの今後を左右するものです。

「強い女性をつくる」の役員である女性たちが、いくつかの質問に対して意見を述べます。

**- 障害のある女性は第一労働市場（1st labor market）に参加する機会をどう評価しますか？**

「悪い」または「非常に悪い」。主にインターンシップ（職業体験）（の機会）は提供されるが、残念ながら企業内での仕事につながることはあまりなく、社会保険の対象となる雇用につながるのは個別のケースのみ。

実際に行う選択肢に関する情報や教育はほとんどない。

地方ではさらに状況が悪い。企業数がそれほど多くなく、移動に時間がかかる。

教育活動や、ワークショップと雇用主の交流がうまくいっていない。

訓練やコミュニケーションが不足している。

重度の重複障害のある女性には、1：1のケアが必要です。これが実現可能であることは想像しがたい。このことは基本的には、彼女たちが（第一労働市場で）労働生活に参加することはないということを意味します。

**- ワークショップに参加する機会を、女性はどのように評価していると思いますか？**

安全で快適だと感じるので、おおむね肯定的です。いろいろなオファーがある。選択するためのサポートがある。時間がある。女性への配慮がある。無視されることがない。

　女性向けの支援オプションがあり、第一労働市場にはこのような形では存在しない。仕事（の遂行）上のプレッシャーを感じない。

女性たちは、ワークショップ（での仕事）を離れると、かなり頻繁に失業の影響を受けると想定しています。

**- 賃金の面で、女性はワークショップで働くことをどのように経験していますか？**

女性たちは病気のために余計なストレスを抱えていることが多いので、仕事の割に賃金が低すぎる。個人的には、パフォーマンス（仕事ぶり）が限られるのはどうしようもないと思います。介護や支援を受けることができない女性も多い。例えば、心理的な障害の場合、そうでない（受けられない）ことが多い。

第一労働市場での給与は不公平な給与である。

また、ワークショップ内でも不当な扱いがある。貢献度が違うのに、みんなほぼ同じ金額をもらっている。

たとえば、誰かがもっと頑張って働けば、その増えた分は基本保障（額）から大きく差し引かれるなど。

ワークショップで得たお金だけでは、自活できない。その結果、（社会扶助担当機関地域）事務所への依存関係が依然としてある。

より公平な新しい賃金制度の整備は、例えば年金法やサービスなど、既存の法的請求権を失うことなく、障害者が労働を通じて生計を立てられるようにするという国連CRPDの目標達成につながる。

**- 女性はハラスメントや差別、そして/または暴力から保護されていますか？**

第一労働市場とは対照的に、女性はよりよく保護されていると感じています。

ワークショップでは、ある意味で自分たちを対等と見、一体感を育むことができるため、より安心感を得ることができます。

（翻訳：佐藤久夫、松井亮輔）